

京都市告示第195号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成29年6月15日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人向陵会（理事長 小野 哲）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市向日市上植野町五ノ坪11番地1

3 事業所の名称

第3乙訓ひまわり園 放課後等デイサービス ま〜る

4 事業所の所在地

京都市西京区大原野上羽町388番地

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成29年6月1日

7 事業所番号

2654000203

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）